



2018年5月21日

米エコノミストの今の関心事は何か？ ～CBE(米ビジネス・エコノミスト会議)参加報告～

公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部 主任研究員 武田 紀久子

CBE (Conference of Business Economists) とは、1944 年の米国で当時のルーズベルト大統領の指示により立ち上げられた、首都ワシントン DC をベースとする米エコノミストの会議体である。第2次大戦終結後を見据え、米国の経済諸活動が一体どのような現状と展望にあるのかを把握するため、米産業界を横断し広範な情報収集と交流を目的に設立されたという。

以来 75 年近くにわたり綿々と受け継がれ、現在は正・准会員合わせて 100 名程度を上限に、年 3 回会合が開かれている。もちろん、今では運営に政府の直接関与等は一切なく、米主要民間企業のエコノミスト等による、あくまで私的な情報交換会(対外非公開)となっている。設立経緯がそもそも、“米国における、米国のための、米国人による会議体”であることから、依然として会員の 9 割方が米居住者であり、国外の参加者は、メキシコ、欧州、そして、日本のみという、ある意味、極めて America First な集まりである。

さて、では、米国のエコノミスト達の今の関心事は何か？必ずしもそれがコンセンサスというわけではないが(もとより CBE ではコンセンサス形成や政策提言等を全く目的としていない)、本稿では「景気」「政治」「規制」に関して印象的であったキーワードを紹介する形で、参加報告としたい。

まず、景気に関して。最も多く使われたフレーズが「**late cycle concerns**=景気拡大局面後期の懸念」であった。周知の通り、米国は現在、過去 2 番目に長い景気拡大局面にあり、そう遠くない将来に到来するであろう後退局面についての議論が様々に展開された。もっとも、ほとんどの業種において、少なくとも短期見通しは今も楽観・強気が維持されている。となれば、目先的には、Fed による利上げペースが早期化・大幅化する可能性の方が高く、その帰結として、次のリセッションの到来時期がむしろ早まる可能性があるとの見方、そして、そのタイミングを 2020 年頃とする見方、などが聞かれた。

一方、late cycle concern という言葉には、インフレ加速など、景気過熱を警戒する意

味合いももちろんある。足元では米10年国債利回りが3%丁度の節目を上抜け、6年10ヵ月ぶりの高水準へ到達している。心地良い「ゴルディロックス相場」は既に過去のものとなり、次に来るのが景気過熱か・減速か、その見方は分かれるにせよ、今はその節目の「transition period=移行期」にある、との認識は共有されていた。そうした状況のなか、大型財政刺激策が late in the cycle に実施される間の悪さ、すなわち財政政策投入時期と景気サイクルのミスマッチも、非常に大きな懸念材料と言える。

次に政治について。日本人としては、一体彼らがトランプ氏のような大統領とどう向き合っているのか、大いに興味がある。そこで、政治については、「**kakistocracy**¹=悪徳政治」という、トランプ政権を非難する際に使われる、米国人一般にもあまり馴染みのない語彙を紹介したい。これを初めて耳にしたのは、実は昨年11月の前回CBEでのこと。この会議ではトランプ大統領に対する辛辣な批判が「kakistocracy」という言葉とともに多く聞かれた。この言葉は、2017年1月の大統領就任式前夜に経済学者ポール・クルーグマン氏²がコメントで使ったことで、エコノミストの間で一種内輪の流行語になり、またその後は、今年4月に元CIA長官ブレナン氏³が自身のツイッターでトランプ批判に使ったことで広く一般にも知られるようになった。

しかし、意外なことに、今回合合では拍子抜けするほどにトランプ政権に対する声高な非難・批判が聞かれなかった。より正確には、非難・批判は全く変わらずあるのだが、何であれ実際に政策が大きく動き出したことで、今はプラグマティックにその評価を行うべき時間帯だという認識のもと冷静さを取り戻し、少しムードが変わったように見受けられた。背景には、経済活動が期待以上に好調を持続していること、そして、もちろん、諦念や慣れもあるだろう。

最大関心事と言って良い貿易政策を巡るあるシナリオ分析では、①協定や関税の激変が回避される「ベースライン・シナリオ 65%」、②関税の対象拡大や引き上げなど「スカーミッシュ・シナリオ 25%」、そして、③NAFTA崩壊など「貿易戦争・シナリオ 10%」が示された。仮に③が現実となった場合、2018-2020年の実質GDP成長率が最も大きく下押し(0.45%以上)される国として、北米(米・加)、EMEA(ドイツ、ポーランド、など中東欧、サウジアラビア等)、そして、アジアでは日本のみが挙げられていた。

最後に規制について。今回はEUにおける新しい個人情報保護の枠組みである「**GDPR (General Data Protection Regulation)**=EU一般データ保護規制」について、強い関心が寄せられていた。この規制は、1995年から適用されたEUデータ保護指令(Data Protection Directive 95)に代わり、2016年4月にEU加盟諸国に対して直接効力が発生する法規制として制定され、今年25日から施行されるもの(グレース期間2年)。EU市民のプライバシー保護強化と、EU諸国間で個人データ保護規制を統一することが表

¹悪徳政治、といった意味合いで使われる。最悪の者、能力の無い者、あるいは、悪意ある者により運営されている国や地域のこと。ギリシャ語の kakisto (最悪) を語源に、aristocracy (貴族制、語源的には「最良による統治」の意味) 等に対比させる形での造語。辞書大手の Merriam-Webster や The Guardian 紙等によれば、記録に残る最初の引用は1644年の英国議会という。

² 2017年1月の米大統領就任式前夜に “What we’re looking at, all too obviously, an American kakistocracy” とコメント。

³ 2018年4月に “Your kakistocracy is collapsing after its lamentable journey” とツイッターに書き込んだ。

向きの主眼だが、GDPRではEUの「外」から「内」へサービスや商品を提供するケースも対象となる。こうした企業に対し、個人データの取得・処理方法、域外への移転（持ち出し）などについて厳格な規制・管理体制を求めており、違反企業には制裁金も課される。今の米国では、個人情報に関する包括的なルールはなくセクター毎の規制にとどまっており、また、丁度フェイスブック問題が露見したタイミングでもあり、特にインターネット関連企業は大きな課題として受け止めている模様である。

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。